

群馬県 介護支援専門員 専門研修 2016

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(群馬県指定介護支援専門員研修実施機関)

＜この案内は実務をしている介護支援専門員向けです。＞

※現在、指定居宅介護支援事業所や介護保険施設等で、介護支援専門員として実務に就いている方のための研修案内です。

専門研修課程Ⅰ	専門研修課程Ⅱ	・研修申込方法 (8ページ) ・2回目以降の更新 (9ページ)
(2ページ)	(5ページ)	

＜各事業所・施設の管理者様への5つのお願い＞

- ①現任の介護支援専門員の方全員に周知をお願いします。
- ②現任の介護支援専門員の方の写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日を確認し、有効期間の管理をお願いします。
- ③現任の介護支援専門員の方が、有効期間の5年の間に必要な研修を修了出来るように計画的な受講の御配慮をお願いします。
- ④更新申請は、介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までの間に県庁介護高齢課介護保険係に行ってください。
- ⑤研修を修了しただけでは更新とはなりません。有効期間満了日前に更新手続きをしなければ介護支援専門員証の更新は行えません。

＜各介護支援専門員様＞

※更新希望の場合は本案内により研修を受講してください。

※研修を修了しただけでは更新とはなりません。必ず介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までに「県庁介護高齢課 介護保険係」に更新申請をしてください。

●1回目の更新

- ・介護支援専門員証の有効期間内に「専門研修課程Ⅰ」と「専門研修課程Ⅱ」の両方を修了して更新申請をしてください。

●2回目以降の更新

- ・9ページ「2回目以降の更新について」を確認し、必要な研修を修了して更新申請をしてください。

専 門 研 修 課 程 I

初任者～中堅レベルの介護支援専門員を対象に、さまざまな専門的分野の知識・技術を習得し、専門職としての資質の向上を図っていくための研修です。

全員が共通して講義を受講する**共通日程6日間**、受講生の所属先により4コース（居宅・特養・老健・グループホーム）にわかれて演習を行う**コース別日程4日間**、合計**10日間の研修**となります。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間内において、**研修初日時点で、通算6か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方**

（ただし、有効期間満了日がH30年3月までの方は、実務経験が6か月未満でも受講できます。）

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講する事が適当であり、就業後3年以内に受講する事が望ましい。

<受講料> 33,000円（受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。）

■共通日程 専門研修課程Iの受講者全員が6日間受講してください。

区分	日時	時間	研修科目・講師	会場
1日目 8月22日(月) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール				
講義	9:30～12:30	3	①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	群馬県介護高齢課
	13:30～16:30	3	②対人個別援助技術及び地域援助技術	高崎健康福祉大学 教授 金井 敏
2日目 8月24日(水) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール				
講義	9:30～11:30	2	③ケアマネジメントの実践における倫理 あいりプランニング 認定ケアマネジャー 中沢かよ子	
	12:30～16:30	4	④ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践 群馬県看護協会訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 管理者 金井敏江	
3日目 8月29日(月) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール他				
・講義 ・演習	9:30～16:30	6	⑤ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 8月31日(水) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール他				
・講義 ・演習	9:30～16:30	6	⑥ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 9月5日(月) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール				
講義	9:30～10:30	1	⑦最新の高齢者消費者被害の実態とその対処	群馬弁護士会
	10:30～12:30	2	⑧個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	介護老人保健施設若宮苑 副施設長 安藤 繁
演習講義	13:30～15:30	2	⑨看取り等における看護サービスの活用に関する事例	
			⑩入退院時等における医療との連携に関する事例	NPO法人在宅福祉かんわケア大地 居宅介護支援事業所さくら 新井 薫
6日目 9月16日(金) 会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール				
演習講義 (※1)	9:30～12:30	3	⑪家族への支援の視点が必要な事例 ⑫状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例 ⑬社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	認定NPO法人じゃんけんぼん生活支援室 管理者 須田和也
	13:30～15:30	2	⑭リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 ⑮認知症に関する事例	老人保健施設ミドルホーム富岡 副施設長 新井健五

■演習科目・コース別日程

共通日程に加えて、コース別に**4日間**の演習を受講してください。

- ・**演習科目** 演習科目については以下の7テーマで確定していますが、選択するコースにより各日の科目内容は異なります。

ケアマネジメントの演習		講師：群馬県介護支援専門員研修指導班
時間	研修科目（※3）	
3	⑯リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	
3	⑰認知症に関する事例	
3	⑱看取り等における看護サービスの活用に関する事例	
3	⑲入退院時等における医療との連携に関する事例	
3	⑳家族への支援の視点が必要な事例	
3	㉑社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
3	㉒状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	
3	㉓研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	
58	共通日程と演習コース別日程の合計時間数	

- ・**コース別日程** 居宅・特養・老健・グループホームの4つのコースからご自身の所属する事業所（※2）に該当するコースを選択の上、**4日間**の演習を受講してください。
自身の所属事業所に該当するコース以外の選択はできません。

専門Ⅰ 居宅コース			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	9月23日（金）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	9月27日（火）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	10月 3日（月）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室他
演習4日目	10月 7日（金）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅰ 特養コース			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	9月21日（水）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	9月28日（水）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	10月 5日（水）	9:30～16:30	地下1階 B01会議室
演習4日目	10月12日（水）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅰ 老健コース			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	9月26日(月)	9:30~16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	9月30日(金)	9:30~16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	10月11日(火)	9:30~16:30	6階 ロビー、601研修室
演習4日目	10月18日(火)	9:30~16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅰ グループホームコース			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	9月21日(水)	9:30~16:30	7階 701会議室
演習2日目	9月28日(水)	9:30~16:30	7階 701会議室
演習3日目	10月6日(木)	9:30~16:30	6階 601研修室
演習4日目	10月11日(火)	9:30~16:30	7階 701研修室

※1 演習講義は、演習形式のケアマネジメントの研究協議に先立ち、演習テーマである各科目に係る基礎的な確認事項、ポイントを各コース共通で行います。

※2 例として特養に所属している方が、受講できるのは特養コースのみです。4つのコースに該当しない事業所に所属している方については、ご自身で最も適任と思われるコースを選択してください。

専 門 研 修 課 程 Ⅱ

中堅レベル～それ以上の介護支援専門員を対象に、支援困難事例への対応技術などを習得し、事業所・施設で中核的な役割を担っていくための研修です。

全員が共通して講義を受講する**共通日程2日間**、受講生の所属先により4コース（居宅・特養・老健・グループホーム）にわかれて演習を行う**コース別日程4日間**、**合計6日間の研修**となります。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間内において、**研修初日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方**（ただし、有効期間満了日がH30年3月までの方は、実務経験が3年未満でも受講できます。）

<受講料> 22,000円（受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。）

■共通日程 専門研修課程Ⅱの受講者全員が受講してください。

区分	日時	時間	研修科目・講師	会場
1日目 10月14日(金)				伊勢崎市文化会館 大ホール
講義	9:30～12:00 13:00～14:30	4	①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	群馬県介護高齢課
演習講義 (※1)	14:30～16:30	2	②リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例 ③認知症に関する事例	老人保健施設ミドルホーム富岡 副施設長 新井健五
2日目 10月27日(木)				伊勢崎市文化会館 大ホール
演習講義	9:30～12:30	3	④家族への支援の視点が必要な事例 ⑤社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例 ⑥状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	認定NPO法人じゃんけんぼん生活支援室 管理者 須田和也
	13:30～15:30	2	⑦看取り等における看護サービスの活用に関する事例 ⑧入退院時等における医療との連携に関する事例	NPO法人在宅福祉かんわケア大地 居宅介護支援事業所さくら 新井 薫

■演習科目・コース別日程

共通日程に加えて、コース別に4日間の演習を受講してください。

- ・演習科目 演習科目については以下の7テーマで確定していますが、選択するコースにより各日の科目内容は異なります。

ケアマネジメントの演習		講師：群馬県介護支援専門員研修指導班
時間	研修科目（※2）	
3	⑨専門研修課程Ⅱにおける研修の進め方と課題の設定	
3	⑩リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	
3	⑪認知症に関する事例	
3	⑫看取り等における看護サービスの活用に関する事例	
3	⑬入退院時等における医療との連携に関する事例	
3	⑭家族への支援の視点が必要な事例	
3	⑮社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
3	⑯状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	
35	共通日程と演習コース別日程の合計時間数	

- ・コース別日程 居宅・特養・老健・グループホームの4つのコースからご自身の所属する事業所（※2）に該当するコースを選択の上、4日間の演習を受講してください。
自身の所属事業所に該当するコース以外の選択はできません。

専門Ⅱ居宅コース 1組			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	10月17日（月）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	10月31日（月）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	11月10日（木）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室他
演習4日目	11月25日（金）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅱ居宅コース 2組			会場：群馬県社会福祉総合センター
演習1日目	10月25日（火）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	11月 7日（月）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	11月14日（月）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室他
演習4日目	11月29日（火）	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅱ特養コース		会場：群馬県社会福祉総合センター	
演習1日目	11月 9日 (水)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	11月16日 (水)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	11月22日 (火)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習4日目	12月 1日 (木)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅱ老健コース		会場：群馬県社会福祉総合センター	
演習1日目	10月24日 (月)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習2日目	11月 1日 (火)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習3日目	11月11日 (金)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室
演習4日目	11月15日 (火)	9:30～16:30	6階 ロビー、601研修室

専門Ⅱグループホームコース		会場：群馬県社会福祉総合センター	
演習1日目	11月 9日 (水)	9:30～16:30	7階 701会議室
演習2日目	11月15日 (火)	9:30～16:30	7階 701会議室
演習3日目	11月24日 (木)	9:30～16:30	6階 601研修室
演習4日目	11月30日 (水)	9:30～16:30	6階 601研修室

※1 演習講義は、演習形式のケアマネジメントの研究協議に先立ち、演習テーマである各科目に係る基礎的な確認事項、ポイントを各コース共通で行います。

※2 例として特養に所属している方が、受講できるのは特養コースのみです。4つのコースに該当しない事業所に所属している方については、ご自身で最も適任と思われるコースを選択してください。

研修申込方法

1. 申し込み方法

申込方法	別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、コピーを下記送付先へ 郵送 してください。
申込締切	平成28年7月8日（金）〔消印有効〕
送付先	〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 「介護支援専門員専門研修」担当者宛
問合せ先	群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 研修担当 TEL 027-255-6035（直通） FAX：027-255-6040 （受付時間 9：00～12：00 及び 13：00～17：00）

2. 受講の決定

受講決定通知	「受講決定通知書」及び「受講票」を後日お送りいたします。各研修受講日には必ずご持参ください。
受講料の支払い	受講決定通知書とともに、受講料の支払いについてのご案内をいたします。
受講日の調整	専門研修課程Ⅱの居宅コースについては、演習各組の定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。 （変更がない場合は、連絡いたしません。）

3. 研修の受講

欠席の取扱い等	<ul style="list-style-type: none"> ●必要なカリキュラムを受講しきれなかった場合、当該研修課程は未修了となります。 ●欠席等で未修了の場合、それまでに受講した講義・演習は無効となります。 （ただし、欠席等が真にやむを得ない理由によるものと認められる場合は、欠席等届出書を提出の上、翌年度の研修を一部免除できる場合があります。やむを得ない欠席であっても受講部分が全て免除されるわけではありません。） ●受講要件等の不正が確認された場合は、確認できた時点の対応となり、受講を取消し、研修終了後は修了者名簿より削除する場合があります。
---------	--

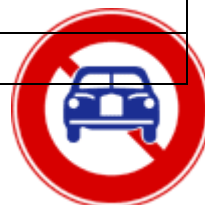
4. 修了証明書の発行

修了証明書	研修の終了後に、専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了者に対して修了証明書を交付します。
介護支援専門員証（資格証）の更新申請	専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了証明書は、介護支援専門員証（資格証）の更新申請の際にコピーが必要ですので、大切に保管してください。

5. その他

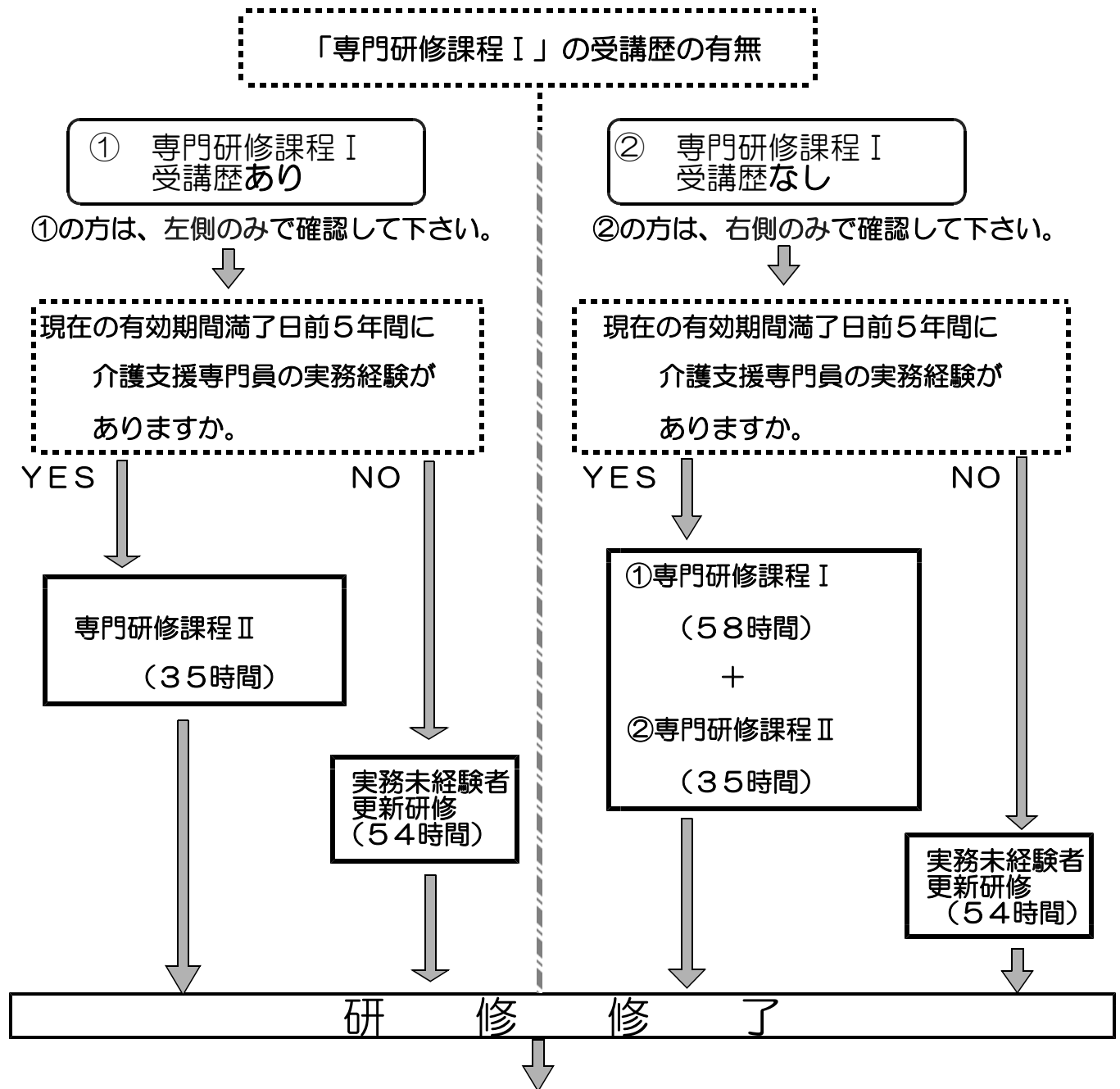
駐車場	各研修会場へは、 <u>できる限り公共交通機関を御利用ください。</u> <ul style="list-style-type: none"> ●車でお越しの場合は、極力1団体1台の乗り合わせをお願いいたします。 ●会場内の駐車場は詰め込み方式になりますので、研修修了時間まで出庫出来ません。 ●駐車場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
会場	受講人数により会場が変更になることもあります。
昼食	昼食は、各自でご用意ください。

御協力をお願い致します。



【2回目以降の更新について】

- 2回目または3回目の更新に必要な研修は、「今まで更新のために受講した研修」と「現在の有効期間満了日前5年間に於ける実務経験の有無」で異なります。



登録地が群馬県の方は、有効期間満了日の1年前になったら

有効期間満了日の1か月前までに県庁介護高齢課（介護保険係）へ**更新手続き**を済ませてください。

（登録都道府県が群馬県以外の方は、登録した都道府県へ更新申請してください。）

有効期間満了日を過ぎると、修了した研修では介護支援専門員証の更新ができなくなります。

介護支援専門員の業務をするためには、有効期間のある写真付の介護支援専門員証が必要です。

- ※ 更新手続きを行うために必要な研修とは、現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間に受講した研修です。

更新手続きの問合せ先 県庁介護高齢課介護保険係 電話027-226-2562(直通)